

ウズベキスタンの元国連職員が釈放されました！

当時国連職員のエルキン・ムサエフさんは 2006 年、身に覚えのないスパイと公金流用の容疑で逮捕・起訴され、取り調べ中の暴行で自白を強要されました。裁判では、自白は強要されたと主張しましたが認められず、2007 年、実刑 20 年の判決を受け、この 11 年間、獄中生活を強いられてきました。

8 月初旬、ムサエフさんの家族が検察庁に呼ばれ、検察長官自らから、「ムサエフさんが減刑措置を受け、釈放されることになった」と告げられたのです。その後、ムサエフさんは 11 年ぶりに自由の身となり、家族との平穏な生活を取り戻すことができたのでした。

ムサエフさんは、2014 年のライティングマラソンと拷問禁止キャンペーンの時にアムネスティが支援した一人でした。今回、ムサエフさんがアムネスティの支援者に、次のメッセージを寄せてくれました。

「私や家族が、失意のどん底にあるときに大きな支えとなってくれたアムネスティの支援者や会員みなさんに、本当に感謝します。ありがとうございます。ただ、釈放は、私だけで終わらせるのではなく、不当に投獄されている人たちの自由にもつなげたいと思います。そういう人たちへの支援も、ぜひよろしく願います」。

引き続き、同様の人権侵害を注視していきます。



イスラエル、パレスチナ人大学教員を釈放

大学教員のアーマド・カタメシュさん(67 才)が 8 月 13 日、イスラエル当局の行政拘禁を解かれました。5 月から始まった行政拘禁命令が期限の 3 カ月を過ぎても更新措置が取られず、失効したためです。

イスラエルの政策を厳しく批判してきたカタメシュさんは 5 月半ば、自宅にいるところを軍兵士に逮捕され、数日後、行政拘禁命令を受けました。行政拘禁は、その理由を告げられず、起訴も裁判もないまま被疑者を不当に拘束する制度です。通常、3カ月ごとに恣意的な更新を繰り返されるため、被疑者にとって大変な苦痛になります。

カタメシュさんは釈放後、アムネスティに次のようなメッセージを送ってくれました。「勾留中、暴力は受けなかったが、行政拘禁制度そのものが、そもそも暴力的だ。批判者を社会から孤立させ、人生を奪う。抗弁する権利、自分の罪状を知る権利さえ否定する制度だ。私の専門は政治学で、政治を批判するが、暴力的でもないし、暴力を唱えたりもしない。当局は、私の考え方や判断を恐れているのだ」

さらに、アムネスティに対して、行政拘禁の乱用への抗議活動を今後も続けるよう訴えていました。「これまで、私に連帯と支持をくれたすべての人に、心からお礼を言いたい。アムネスティとともに不正義に立ち向かう人びとがいることを知って、元気をもらってきた。行政拘禁という不当な制度をなくすために、みんなの力が必要だ」と。

要請文を送ってくださった皆さん、ありがとうございました。この件に関する UA 行動は終了します。

チリ 中絶の一部を容認

8月21日、チリの憲法裁判所は、3つの要件のいずれかが満たされた場合は中絶を容認する考え方を支持する裁定を下しました。3つの要件とは、妊婦の生命が危険な場合、子宮外で生存できない場合、強かんによる妊娠の場合です。この裁定により、妊娠中絶の一部要件の非犯罪化が憲法上確定することとなりました。これは、チリの全女性にとって、基本的人権を確保する重要な一歩となります。

議会では、この数カ月間、「3要件の妊娠中絶に関する非犯罪化法案」が議論され、7月に上院で、8月には下院で同法案が採択されました。その過程で、中絶や生殖に関わる医療の利用を制限しかねない修正が数多く加えられましたが、アムネスティなど国内外の人権団体や市民団体が、社会的な議論の場を増やし、働きかけを強化したことが奏功し、3要件のいずれかの場合は、中絶を認めることに落ち着きました。

チリは、中絶を全面的に禁止してきた世界でも数少ない国の一つでした。南米では、ドミニカ共和国、ハイチ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、スリナムなどが今も、中絶を全面的に禁止しています。それらの国の状況も注視していく必要があります。

家族が入国管理収容施設から釈放される

8月半ば、米国に逃がれているホンジュラスのカルロス君(4才)と母親のロレナさん、エルサルバドルのマイケルさん(16才)と母親のマリベルさんが、約700日間留め置かれていたペンシルバニア州の難民居住センターから出ることを認められました。

祖国では、4人は、外ではギャングに、内では夫に、日常的な脅しや性暴力を受けてきたため、2015年10月、国を逃れて米国に入りました。その後、ペンシルバニア州にある米国移民税関執行局(ICE)の収容施設で2年間、暮らしてきました。

この8月、ようやく希望が叶い、2人の子どもたちはどちらも、年少者向け特別移民ビザを付与されました。このビザを受けたことで、子どもたちにとって帰国は得策ではないと判

断されたことを意味します。移民局は、いずれの子どもも、「父親に見捨てられ、虐待され、育児放棄された。そのため、母親が現在、親権を有し、裁判手続き、養育および保護などすべての面で責任を負う」と判断しました。その結果、母親も子どもと共に施設を出ることを認められたのでした。

このUAは、ひとまずこれにて、終了します。ご協力くださったすべての方に感謝します。

テラ・ニャンジさんからお礼のメッセージ

学者でフェミニストのステラ・ニャンジさんは、SNSで大統領を批判して、侮辱罪などに問われた後、保釈されました。これまでニャンジさんを支援してきたアムネスティに感謝のメッセージが届きました。



「保釈されてから、ほぼ3カ月が経ちました。この間、

大統領の批判者と目されている私が置かれている新たな状況に思いを巡らせてきました。私が勾留中に、みなさんからいただいた多くの連帯と支援に感謝いたします。『大統領へのネット攻撃』などの容疑で起訴され、裁判になっていることを世間に知らしめ、複数のメディアの私への対応を批判する、などとても感謝しています。勾留中に私にかかわるUAが出ていることを知った時は、大いに勇気づけられました。みなさんの団結した取り組みで、私の裁判への関心が高まり、情報量が増え、当局への圧力が強くなりました。心より感謝します」

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本